

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月26日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社長野銀行
【英訳名】	THE NAGANOBANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 西澤 仁志
【本店の所在の場所】	長野県松本市渚2丁目9番38号
【電話番号】	松本(0263)27－3311（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 田原 謙治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田2丁目12番6号 株式会社長野銀行東京支店
【電話番号】	東京(03)3258－6351（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長 馬場 今朝人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社長野銀行東京支店 （東京都千代田区内神田2丁目12番6号） （注） 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため四半期報告書を縦覧に供するものがあります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2019年度 中間連結 会計期間	2020年度 中間連結 会計期間	2021年度 中間連結 会計期間	2019年度	2020年度
		(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	11,265	11,075	9,991	22,852	21,899
連結経常利益	百万円	1,309	846	1,196	2,172	1,799
親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	843	629	899	—	—
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	1,302	1,188
連結中間包括利益	百万円	1,663	3,199	1,139	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△3,808	3,964
連結純資産額	百万円	56,802	54,060	55,489	51,103	54,597
連結総資産額	百万円	1,113,966	1,190,815	1,274,836	1,140,580	1,165,410
1株当たり純資産額	円	6,268.03	5,939.30	6,092.07	5,633.59	5,998.49
1株当たり中間純利益	円	93.92	69.82	99.64	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	145.00	131.83
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円	80.10	59.69	97.31	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	123.72	112.80
自己資本比率	%	5.05	4.50	4.31	4.43	4.64
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,925	29,770	109,188	29,152	2,025
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,611	△20,213	△29,210	16,051	8,880
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△260	△251	△3,194	△493	△491
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	56,661	95,401	173,295	86,096	96,511
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	683 〔294〕	670 〔285〕	679 〔274〕	664 〔294〕	658 〔283〕

(注) 1 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 - (中間) 期末非支配株主持分) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	8,694	8,482	7,425	17,559	16,754
経常利益	百万円	1,165	747	1,089	1,940	1,611
中間純利益	百万円	757	574	832	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	1,165	1,090
資本金	百万円	13,017	13,017	13,017	13,017	13,017
発行済株式総数	千株	9,258	9,258	9,258	9,258	9,258
純資産額	百万円	53,475	50,808	51,890	47,914	51,019
総資産額	百万円	1,108,137	1,184,905	1,267,634	1,134,843	1,158,511
預金残高	百万円	1,040,361	1,088,118	1,090,955	1,074,758	1,052,012
貸出金残高	百万円	620,111	644,872	649,337	620,535	642,404
有価証券残高	百万円	395,063	403,759	401,197	380,714	374,608
1株当たり配当額	円	25.00	25.00	25.00	55.00	50.00
自己資本比率	%	4.82	4.28	4.09	4.21	4.40
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	661 〔282〕	650 〔272〕	659 〔262〕	642 〔282〕	638 〔270〕

(注) 1 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はなく、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済を顧みますと、4月に新型コロナウイルス感染症の拡大による3度目の緊急事態宣言が発令され、5月には解除されたものの、7月には再び4度目の緊急事態宣言が発令されたことにより、飲食・小売・宿泊業などを中心に景気は落ち込みをみせました。

こうした金融経済環境のもと、当行グループが営業基盤とする長野県の経済におきましては、自動車関連や半導体関連などの製造業では持ち直しの動きがみられたものの、半導体の供給制約の影響を受け、自動車関連では、弱めの動きもみられました。また、度重なる外出自粛の影響等により、観光・飲食・宿泊業を中心に企業業績や資金繰りの悪化がみられるなど、地域経済は引き続き厳しい状況にあります。

今後については、ワクチン接種の普及もあり、景気の持ち直しが期待されているものの、感染症の動向により先行きは不透明です。

金融面につきましては、低金利環境が継続するなか、10年物国債利回りは、8月までは0.0%台前半で推移しましたが、9月に入り、世界的なインフレ期待の高まりにより、9月末には0.065%まで上昇しました。日経平均株価については、8月までは緩やかに27,000円近辺まで値を下げる動きとなりましたが、政権交代に対する期待や底堅い海外株の影響もあり9月末には29,000円台半ばまで回復しました。ドル／円相場は、8月までは109円から110円台の狭いレンジで推移しましたが、米国金利上昇による日米金利差の拡大を受けて、9月末には112円近くまで上昇しました。

当第2四半期連結累計期間における経営成績につきましては、経常収益は、前年同連結累計期間比10億84百万円減少して、99億91百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で75億35百万円（前年同連結累計期間比10億98百万円減少）、リース業務で25億74百万円（前年同連結累計期間比49百万円減少）となりました（セグメント間の内部経常収益を含む。）。一方、経常費用は、前年同連結累計期間比14億34百万円減少して、87億94百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で64億54百万円（前年同連結累計期間比14億16百万円減少）、リース業務で24億54百万円（前年同連結累計期間比82百万円減少）となりました。

以上の結果、経常利益は前年同連結累計期間比3億50百万円増加して11億96百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同連結累計期間比2億70百万円増加して8億99百万円となりました。なお、セグメント経常利益は、銀行業務で10億80百万円（前年同連結累計期間比3億17百万円増加）、リース業務で1億19百万円（前年同連結累計期間比33百万円増加）となりました。

財政状態につきましては、総資産は当第2四半期連結累計期間中1,094億25百万円増加して四半期末残高は1兆2,748億36百万円となり、純資産は当第2四半期連結累計期間中8億91百万円増加して四半期末残高は554億89百万円となりました。連結ベースの主要勘定につきましては、預金は、当第2四半期連結累計期間中390億41百万円増加して四半期末残高は1兆905億13百万円となりました。貸出金は、当第2四半期連結累計期間中68億75百万円増加して四半期末残高は6,424億84百万円となりました。有価証券は、当第2四半期連結累計期間中265億89百万円増加して四半期末残高は4,001億69百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、当第2四半期連結累計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、借入金純増額の増加などにより、前年同連結累計期間比794億18百万円収入が増加し、1,091億88百万円の収入となりました。「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の売却による収入及び有価証券の償還による収入の減少などにより、前年同連結累計期間比89億96百万円支出が増加し、292億10百万円の支出となりました。「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出の増加などにより、前年同連結累計期間比29億42百万円支出が増加し、31億94百万円の支出となりました。

この結果、「現金及び現金同等物」につきましては、当第2四半期連結累計期間中767億84百万円増加して、当第2四半期連結会計期間末残高は1,732億95百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について変更を行っておりません。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間における資金運用収支は、合計で前年同四半期連結累計期間比10億93百万円減少し57億52百万円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門においては前年同四半期連結累計期間比11億円減少し55億25百万円となり、国際業務部門においては前年同四半期連結累計期間比6百万円増加し2億26百万円となりました。

また、役務取引等収支は合計で前年同四半期連結累計期間比2億11百万円増加し75百万円となり、その他業務収支は合計で前年同四半期連結累計期間比5億43百万円増加し45百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	6,625	219	6,845
	当第2四半期連結累計期間	5,525	226	5,752
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	6,758	229	5 6,982
	当第2四半期連結累計期間	5,611	230	3 5,838
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	133	9	5 137
	当第2四半期連結累計期間	85	3	3 86
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	△141	4	△136
	当第2四半期連結累計期間	70	5	75
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	601	7	608
	当第2四半期連結累計期間	809	7	816
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	742	2	745
	当第2四半期連結累計期間	739	1	741
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	△537	40	△497
	当第2四半期連結累計期間	△119	165	45
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,987	82	3,069
	当第2四半期連結累計期間	2,638	193	2,831
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	3,524	42	3,567
	当第2四半期連結累計期間	2,757	28	2,785

- (注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建取引、「国際業務部門」とは国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間における役務取引等収益は、合計で前年同四半期連結累計期間比2億7百万円増加し8億16百万円となりました。

また、役務取引等費用は、合計で前年同四半期連結累計期間比4百万円減少し7億41百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	601	7	608
	当第2四半期連結累計期間	809	7	816
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	176	—	176
	当第2四半期連結累計期間	229	—	229
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	199	7	206
	当第2四半期連結累計期間	221	7	228
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	6	—	6
	当第2四半期連結累計期間	12	—	12
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	97	—	97
	当第2四半期連結累計期間	100	—	100
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	0	—	0
	当第2四半期連結累計期間	0	—	0
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	5	0	5
	当第2四半期連結累計期間	8	0	8
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	742	2	745
	当第2四半期連結累計期間	739	1	741
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	53	2	55
	当第2四半期連結累計期間	53	1	55

（注） 「国内業務部門」とは国内店の円建取引、「国際業務部門」とは国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,085,782	1,662	1,087,444
	当第2四半期連結会計期間	1,089,133	1,380	1,090,513
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	478,987	—	478,987
	当第2四半期連結会計期間	524,574	—	524,574
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	605,897	—	605,897
	当第2四半期連結会計期間	563,415	—	563,415
うちその他	前第2四半期連結会計期間	897	1,662	2,559
	当第2四半期連結会計期間	1,143	1,380	2,523
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,085,782	1,662	1,087,444
	当第2四半期連結会計期間	1,089,133	1,380	1,090,513

（注） 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」とは国内店の円建取引、「国際業務部門」とは国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	637,669	100.00	642,484	100.00
製造業	82,372	12.92	83,743	13.03
農業、林業	1,414	0.22	1,703	0.26
漁業	9	0.00	4	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	495	0.08	464	0.07
建設業	27,978	4.39	31,451	4.90
電気・ガス・熱供給・水道業	5,622	0.88	5,780	0.90
情報通信業	5,682	0.89	7,177	1.12
運輸業、郵便業	13,469	2.11	13,253	2.06
卸売業、小売業	48,757	7.65	50,968	7.93
金融業、保険業	11,855	1.86	9,617	1.50
不動産業、物品賃貸業	48,089	7.54	49,264	7.67
各種サービス業	65,674	10.30	68,413	10.65
地方公共団体	111,147	17.43	105,080	16.36
その他	215,100	33.73	215,558	33.55
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	637,669	—	642,484	—

（注） 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(5) 研究開発活動

該当ありません。

(6) 従業員数

該当ありません。

(7) 主要な設備

該当ありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

	2021年9月30日
1. 連結自己資本比率（2/3）	10.02
2. 連結における自己資本の額	49,108
3. リスク・アセットの額	490,001
4. 連結総所要自己資本額	19,600

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

	2021年9月30日
1. 自己資本比率（2/3）	9.58
2. 単体における自己資本の額	45,907
3. リスク・アセットの額	479,163
4. 単体総所要自己資本額	19,166

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2020年9月30日	2021年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	41	37
危険債権	100	114
要管理債権	3	1
正常債権	6,340	6,390

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
A種優先株式	10,000,000
計	30,000,000

(注) 当行の発行可能株式総数は30,000,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,258,856	9,258,856	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	9,258,856	9,258,856	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2021年11月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年9月30日	—	9,258	—	13,017	—	9,681

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自 己株式を除 く。）の総数に 対する所有株式 数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	755	8.32
長野銀行職員持株会	長野県松本市渚2丁目9番38号	617	6.80
株式会社日本カストディ銀行（信託 口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	406	4.47
株式会社日本カストディ銀行（信託 口4）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	317	3.50
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西2丁目1番18号	166	1.83
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	166	1.83
株式会社八十二銀行	長野県長野市中御所字岡田178番地8	152	1.67
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	108	1.19
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	102	1.12
コクサイエアロマリン株式会社	東京都港区西新橋2丁目5番2号	100	1.10
計	—	2,891	31.86

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 755千株
株式会社日本カストディ銀行 723千株

2 上記のほか当行所有の自己株式183千株があります。

3 2021年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2021年7月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当行として当第2四半期会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (％)
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	453	4.89
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	92	0.99

- 4 2021年5月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社並びにその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2021年4月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当行として当第2四半期会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	—	—
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	47	0.52
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	145	1.57

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 183,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,959,900	89,599	—
単元未満株式	普通株式 115,756	—	—
発行済株式総数	9,258,856	—	—
総株主の議決権	—	89,599	—

（注） 1 上記の「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権1個）、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）の株式が40,600株（議決権406個）含まれております。なお、当該議決権406個は、議決権不行使となっております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が17株含まれております。

②【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社長野銀行	松本市渚2丁目9番38号	183,200	—	183,200	1.97
計	—	183,200	—	183,200	1.97

（注） 「株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当行株式40,600株は、上記自己株式数に含まれておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、該当ありません。

第4【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※7 113,242	※7 193,613
コールローン及び買入手形	10,000	5,000
金銭の信託	1,010	1,011
有価証券	※1,※7,※11 373,580	※1,※7,※11 400,169
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 635,608	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8 642,484
外国為替	2,485	2,436
リース債権及びリース投資資産	12,664	13,095
その他資産	※7 11,172	※7 11,058
有形固定資産	※9 9,087	※9 8,917
無形固定資産	687	664
退職給付に係る資産	821	817
繰延税金資産	61	70
支払承諾見返	1,403	1,693
貸倒引当金	△6,414	△6,195
資産の部合計	1,165,410	1,274,836
負債の部		
預金	※7 1,051,472	※7 1,090,513
借入金	※7 45,957	※7 117,764
新株予約権付社債	※10 2,965	—
その他負債	※7 6,426	※7 6,666
賞与引当金	306	307
退職給付に係る負債	394	397
役員退職慰労引当金	7	6
役員株式給付引当金	60	55
睡眠預金払戻損失引当金	152	120
偶発損失引当金	93	102
繰延税金負債	1,572	1,717
支払承諾	1,403	1,693
負債の部合計	1,110,812	1,219,346
純資産の部		
資本金	13,017	13,017
資本剰余金	9,722	9,722
利益剰余金	26,147	26,787
自己株式	△598	△585
株主資本合計	48,288	48,942
その他有価証券評価差額金	5,721	5,974
退職給付に係る調整累計額	148	125
その他の包括利益累計額合計	5,870	6,099
新株予約権	1	1
非支配株主持分	438	446
純資産の部合計	54,597	55,489
負債及び純資産の部合計	1,165,410	1,274,836

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	11,075	9,991
資金運用収益	6,982	5,838
(うち貸出金利息)	3,891	3,774
(うち有価証券利息配当金)	3,076	2,021
役務取引等収益	608	816
その他業務収益	3,069	2,831
その他経常収益	414	※1 505
経常費用	10,229	8,794
資金調達費用	137	86
(うち預金利息)	101	55
役務取引等費用	745	741
その他業務費用	3,567	2,785
営業経費	※2 5,271	※2 5,044
その他経常費用	※3 507	※3 136
経常利益	846	1,196
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	0	0
固定資産処分損	0	0
税金等調整前中間純利益	846	1,196
法人税、住民税及び事業税	254	256
法人税等調整額	△44	29
法人税等合計	209	285
中間純利益	636	910
非支配株主に帰属する中間純利益	7	10
親会社株主に帰属する中間純利益	629	899

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	636	910
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,562	252
退職給付に係る調整額	0	△23
その他の包括利益合計	2,562	229
中間包括利益	3,199	1,139
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,191	1,129
非支配株主に係る中間包括利益	7	10

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,017	9,722	25,484	△702	47,521
当中間期変動額					
剰余金の配当			△271		△271
親会社株主に帰属する中間純利益			629		629
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△28	105	77
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	329	104	434
当中間期末残高	13,017	9,722	25,814	△597	47,956

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	3,237	△128	3,108	48	424	51,103
当中間期変動額						
剰余金の配当						△271
親会社株主に帰属する中間純利益						629
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						77
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,562	0	2,562	△47	6	2,522
当中間期変動額合計	2,562	0	2,562	△47	6	2,956
当中間期末残高	5,799	△128	5,671	1	431	54,060

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,017	9,722	26,147	△598	48,288
会計方針の変更による累積的影響額			△31		△31
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,017	9,722	26,115	△598	48,256
当中間期変動額					
剰余金の配当			△226		△226
親会社株主に帰属する中間純利益			899		899
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	14	13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	672	13	686
当中間期末残高	13,017	9,722	26,787	△585	48,942

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,721	148	5,870	1	438	54,597
会計方針の変更による累積的影響額					△1	△33
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,721	148	5,870	1	436	54,564
当中間期変動額						
剰余金の配当						△226
親会社株主に帰属する中間純利益						899
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	252	△23	229	—	9	239
当中間期変動額合計	252	△23	229	—	9	925
当中間期末残高	5,974	125	6,099	1	446	55,489

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	846	1,196
減価償却費	341	282
貸倒引当金の増減(△)	44	△219
賞与引当金の増減額(△は減少)	11	0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△8	3
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	0	2
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△1	△1
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	△9	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△76	△31
偶発損失引当金の増減(△)	21	9
資金運用収益	△6,982	△5,838
資金調達費用	137	86
有価証券関係損益(△)	916	85
金銭の信託の運用損益(△)	6	△8
固定資産処分損益(△は益)	0	0
貸出金の純増(△) 減	△24,327	△6,875
預金の純増減(△)	13,299	39,041
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	33,607	71,807
コールローン等の純増(△) 減	—	5,000
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減	5,065	△3,586
外国為替(資産)の純増(△) 減	978	48
外国為替(負債)の純増減(△)	0	—
リース債権及びリース投資資産の純増(△) 減	△306	△431
資金運用による収入	5,873	5,662
資金調達による支出	△126	△88
その他	372	2,946
小計	29,684	109,088
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	85	100
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,770	109,188

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△88,324	△71,978
有価証券の売却による収入	32,878	20,203
有価証券の償還による収入	35,299	22,644
金銭の信託の減少による収入	14	7
有形固定資産の取得による支出	△40	△63
有形固定資産の売却による収入	—	30
無形固定資産の取得による支出	△40	△54
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,213	△29,210
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—	△2,965
リース債務の返済による支出	△9	△14
配当金の支払額	△270	△227
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	29	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△251	△3,194
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	9,305	76,784
現金及び現金同等物の期首残高	86,096	96,511
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1 95,401	※ 1 173,295

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

長野カード株式会社、株式会社ながぎんリース

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：10年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役に対して信託を通じて給付する当行株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当行の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く）の解約、償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、クレジットカードの年会費について、従来は一括で収益計上しておりましたが、一定の期間に配分し期間に応じた額を収益計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間連結会計期間の利益剰余金の期首残高は31百万円減少し、非支配株主持分の期首残高は1百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常収益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日 内閣府令第9号)附則第6条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、取締役(社外取締役を除く)に信託を通じて当行の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、取締役の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて当行株式および当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度93百万円、47,700株、当中間連結会計期間79百万円、40,600株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当中間連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
10,450百万円	15,491百万円

- ※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	1,122百万円	1,371百万円
延滞債権額	14,167百万円	13,971百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	－百万円	－百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	288百万円	125百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
合計額	15,578百万円	15,468百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
2,472百万円	2,718百万円

※ 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9月30日)
担保に供している資産		
預け金	2百万円	2百万円
有価証券	57,654百万円	61,910百万円
貸出金	－百万円	117,191百万円
計	57,656百万円	179,104百万円

担保資産に対応する債務

預金	485百万円	582百万円
借入金	43,428百万円	114,809百万円
その他負債	274百万円	281百万円
上記のほか、当座借越契約び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。		

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9月30日)
預け金	500百万円	500百万円
有価証券	3,978百万円	－百万円
その他資産	7,400百万円	5,000百万円
また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9月30日)
先物取引差入証拠金	295百万円	297百万円
保証金	164百万円	164百万円

※ 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9月30日)
融資未実行残高	76,713百万円	74,525百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	60,324百万円	59,526百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
減価償却累計額	12,490百万円	12,387百万円

※10 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
劣後特約付新株予約権付社債	2,965百万円	－百万円

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	2,747百万円	2,981百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金戻入益	－百万円	129百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料・手当	2,658百万円	2,557百万円
事務委託費	667百万円	676百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	201百万円	－百万円
貸出金償却	0百万円	1百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,258	—	—	9,258	
自己株式					
普通株式	271	0	42	229	(注) 1、2、3

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少42千株は、新株予約権の行使による減少27千株、株式給付信託(BBT)の給付による減少15千株及び買増制度による単元未満の株式処分0千株であります。

3 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数及び当中間連結会計期間末株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(旧資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する株式がそれぞれ、62千株、47千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末	
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			1	
	合計		—			1	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	271	30.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(旧資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	226	その他利益剰 余金	25.00	2020年9月30日	2020年12月11日

(注) 2020年11月12日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(旧資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,258	—	—	9,258	
自己株式					
普通株式	230	0	7	223	（注）1、2、3

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、株式給付信託（BBT）の給付による減少7千株及び買増制度による単元未満の株式処分0千株であります。

3 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数及び当中間連結会計期間末株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式がそれぞれ、47千株、40千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—				1	
合計			—				1	

3 配当に関する事項

（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	226	25.00	2021年3月31日	2021年6月28日

（注） 2021年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	226	その他利益剰 余金	25.00	2021年9月30日	2021年12月10日

（注） 2021年11月11日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預け金勘定	109,308百万円	193,613百万円
普通預け金	△7,685百万円	△8,018百万円
定期預け金	△552百万円	△552百万円
その他	△5,669百万円	△11,747百万円
現金及び現金同等物	95,401百万円	173,295百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
リース料債権部分	11,453	12,078
見積残存価額部分	31	31
受取利息相当額	△1,174	△1,270
リース投資資産	10,311	10,839

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間（連結会計年度）末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	902	624	466	269	135	93
リース投資資産	3,323	2,800	2,128	1,566	948	687

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	821	633	445	260	143	93
リース投資資産	3,416	2,888	2,244	1,588	971	967

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	1,010	1,010	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	44,160	44,702	541
其他有価証券	327,622	327,622	—
(3) 貸出金	635,608		
貸倒引当金（※1）	△6,228		
	629,379	628,562	△817
資産計	1,002,174	1,001,897	△276
(1) 預金	1,051,472	1,051,504	32
(2) 借入金	45,957	45,948	△8
(3) 新株予約権付社債	2,965	2,957	△7
負債計	1,100,394	1,100,410	15
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(15)	(15)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(15)	(15)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	1,011	1,011	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	43,699	44,159	460
その他有価証券	354,367	354,367	—
(3) 貸出金	642,484		
貸倒引当金（※1）	△6,017		
	636,466	637,373	906
資産計	1,035,544	1,036,911	1,366
(1) 預金	1,090,513	1,090,540	26
(2) 借入金	117,764	117,753	△10
負債計	1,208,278	1,208,293	15
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(58)	(58)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(58)	(58)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
① 非上場株式（※1）（※2）	1,006	970
② その他の証券（※3）	789	1,132
合計	1,796	2,103

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

（※3）組合出資金については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	1,011	—	1,011
有価証券(その他有価証券) (※1)				
株式	10,884	—	—	10,884
国債	49,730	—	—	49,730
地方債	—	108,067	—	108,067
社債	—	28,941	—	28,941
その他	8,805	—	1,004	9,809
デリバティブ取引				
通貨関連取引	—	1	—	1
資産計	69,420	138,022	1,004	208,446
デリバティブ取引				
通貨関連取引	—	43	—	43
債券関連取引	—	8	—	8
クレジット・デリバティブ取引	—	—	7	7
負債計	—	52	7	60

(※1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は金融資産146,933百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(満期保有目的の債券)				
社債	—	19,509	3,410	22,920
その他	—	993	20,245	21,239
貸出金	—	—	637,373	637,373
資産計	—	20,503	661,029	681,532
預金	—	1,090,540	—	1,090,540
借入金	—	117,753	—	117,753
負債計	—	1,208,293	—	1,208,293

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき主にレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債等は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価格によっており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債 預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル２の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値等を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション等）、債券関連取引（債券先物オプション等）、クレジット・デリバティブ取引等であり、店頭取引が大部分を占めており、割引現在価値技法やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

（注２）時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

（１）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当中間連結会計期間（2021年９月30日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
デリバティブ取引				
クレジット・デリ バティブ取引	割引現在価値技法	倒産確率	0.0%—7.4%	1.7%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
当中間連結会計期間 (2021年9月30日)

(単位: 百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち中 間連結貸借 対照表日 において保有 する金融資 産及び金融 負債の評価 損益(※) 1
		損益に計上 (※) 1	その他の包括 利益に計上 (※) 2					
有価証券								
仕組債	1,007	—	△3	—	—	—	1,004	—
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ取引	△9	2	—	—	—	—	△7	2

(※1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、総合企画部及び市場運用部が、時価の算定に関する方針及び手続、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。リスク統括部は、当該モデルの妥当性を確認し、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また、総合企画部及び市場運用部は当該算定結果に基づき時価のレベルの分類について判断し、リスク統括部は時価のレベルの分類について妥当性を確認しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

クレジット・デリバティブ取引の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率であります。倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	18,140	18,317	177
	その他	16,000	16,572	572
	小計	34,140	34,890	750
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	5,020	4,991	△28
	その他	5,000	4,820	△179
	小計	10,020	9,811	△208
合計		44,160	44,702	541

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	20,572	20,804	231
	その他	14,000	14,420	420
	小計	34,572	35,224	652
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,126	2,115	△10
	その他	7,000	6,818	△181
	小計	9,126	8,934	△192
合計		43,699	44,159	460

2 その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	10,094	6,360	3,734
	債券	142,179	139,652	2,526
	国債	48,347	47,011	1,335
	地方債	78,790	77,835	955
	社債	15,041	14,805	235
	その他	83,858	80,143	3,715
	小計	236,133	226,156	9,976
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	873	974	△100
	債券	42,995	43,478	△482
	国債	2,959	2,999	△39
	地方債	29,249	29,627	△377
	社債	10,786	10,851	△65
	その他	47,620	48,990	△1,370
	小計	91,489	93,443	△1,953
合計		327,622	319,599	8,023

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるも の	株式	9,892	6,311	3,580
	債券	152,388	149,951	2,437
	国債	46,754	45,662	1,092
	地方債	83,718	82,610	1,107
	社債	21,915	21,678	237
	その他	88,199	84,204	3,995
	小計	250,480	240,467	10,013
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えない もの	株式	992	1,131	△139
	債券	34,350	34,538	△187
	国債	2,975	2,994	△19
	地方債	24,349	24,488	△139
	社債	7,025	7,055	△29
	その他	68,543	69,837	△1,293
	小計	103,886	105,507	△1,620
合計		354,367	345,974	8,392

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対して50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達しない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の可能性が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

（金銭の信託関係）

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	8,023
その他有価証券	8,023
（△）繰延税金負債	2,301
その他有価証券評価差額金	5,721

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	8,392
その他有価証券	8,392
（△）繰延税金負債	2,418
その他有価証券評価差額金	5,974

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度（2021年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	—	—	—	—
	買建	49	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	1,107	—	△5	△4
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		———	———	△5	△4

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	222	—	△1	△1
	買建	1,341	—	1	1
	通貨オプション				
	売建	7,834	—	△42	△29
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		----	----	△42	△29

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度（2021年3月31日現在）
該当ありません。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	3,000	—	△8	△1
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		———	———	△8	△1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引
前連結会計年度（2021年3月31日現在）
該当ありません。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度（2021年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	823	823	△9	△9
合計		—	—	△9	△9

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	694	694	△7	△7
合計		—	—	△7	△7

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当ありません。

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の純額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	99百万円	99百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円	－百万円
時の経過による調整額	1百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円	5百万円
期末残高	99百万円	94百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業務	リース業務	
預金・貸出業務	229	—	229
証券関連業務	12	—	12
為替業務	228	—	228
代理業務	100	—	100
投資信託販売関係業務	164	—	164
保険販売関係業務	85	—	85
その他	50	—	50
顧客との契約から生じる収益	870	—	870
その他の収益	6,617	2,503	9,121
外部顧客に対する経常収益 (注)	7,488	2,503	9,991

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社のサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。なお、「銀行業務」には、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている子会社の信用保証業務及びクレジットカード業務を集約しております。

「リース業務」は、子会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	8,587	2,488	11,075	-	11,075
セグメント間の内部経常収益	46	135	182	△182	—
計	8,634	2,623	11,257	△182	11,075
セグメント利益	763	86	849	△3	846
セグメント資産	1,185,406	13,127	1,198,533	△7,717	1,190,815
セグメント負債	1,133,761	10,025	1,143,787	△7,031	1,136,755
その他の項目					
減価償却費	319	21	341	—	341
資金運用収益	7,021	0	7,021	△38	6,982
資金調達費用	142	42	184	△47	137
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	80	1	81	—	81

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△7,717百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△7,031百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△38百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△47百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸 表計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	7,488	2,503	9,991	—	9,991
セグメント間の内部経常収益	47	70	118	△118	—
計	7,535	2,574	10,109	△118	9,991
セグメント利益	1,080	119	1,199	△3	1,196
セグメント資産	1,268,659	13,736	1,282,396	△7,559	1,274,836
セグメント負債	1,215,791	10,428	1,226,220	△6,873	1,219,346
その他の項目					
減価償却費	260	22	282	—	282
資金運用収益	5,876	0	5,876	△38	5,838
資金調達費用	81	42	124	△38	86
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	117	—	117	—	117

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△7,559百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△6,873百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△38百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△38百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出	有価証券投資	リース	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,017	3,754	2,366	937	11,075

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出	有価証券投資	リース	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,013	2,567	2,390	1,019	9,991

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額		5,998円49銭	6,092円07銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	54,597	55,489
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	439	447
(うち新株予約権)	百万円	1	1
(うち非支配株主持分)	百万円	438	446
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	54,158	55,042
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	9,028	9,035

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度47千株、当中間連結会計期間40千株であります。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	69.82	99.64
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	629	899
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	629	899
普通株式の期中平均株式数	千株	9,009	9,031
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	59.69	97.31
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,528	216
うち新株予約権	千株	15	0
うち新株予約権付社債	千株	1,512	216
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間56千株、当中間連結会計期間44千株であります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※ 8 113,239	※ 8 193,611
コールローン	10,000	5,000
金銭の信託	1,010	1,011
有価証券	※ 1, ※ 2, ※ 8, ※ 11 374,608	※ 1, ※ 2, ※ 8, ※ 11 401,197
貸出金	※ 3, ※ 4, ※ 5, ※ 6, ※ 7, ※ 9 642,404	※ 3, ※ 4, ※ 5, ※ 6, ※ 7, ※ 8, ※ 9 649,337
外国為替	2,485	2,436
その他資産	9,517	9,429
その他の資産	※ 8 9,517	※ 8 9,429
有形固定資産	8,770	8,615
無形固定資産	612	600
前払年金費用	640	666
支払承諾見返	1,403	1,693
貸倒引当金	△6,181	△5,964
資産の部合計	1,158,511	1,267,634
負債の部		
預金	※ 8 1,052,012	※ 8 1,090,955
借入金	※ 8 43,446	※ 8 114,823
新株予約権付社債	※ 10 2,965	—
その他負債	※ 8 5,138	※ 8 5,619
未払法人税等	—	30
リース債務	763	764
資産除去債務	99	94
その他の負債	4,275	4,730
賞与引当金	297	297
退職給付引当金	413	412
役員株式給付引当金	60	55
睡眠預金払戻損失引当金	152	120
偶発損失引当金	93	102
繰延税金負債	1,507	1,662
支払承諾	1,403	1,693
負債の部合計	1,107,492	1,215,744

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	13,017	13,017
資本剰余金	9,681	9,681
資本準備金	9,681	9,681
利益剰余金	23,196	23,801
利益準備金	3,426	3,426
その他利益剰余金	19,770	20,375
別途積立金	5,997	5,997
繰越利益剰余金	13,772	14,377
自己株式	△598	△585
株主資本合計	45,296	45,914
その他有価証券評価差額金	5,721	5,974
評価・換算差額等合計	5,721	5,974
新株予約権	1	1
純資産の部合計	51,019	51,890
負債及び純資産の部合計	1,158,511	1,267,634

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	8,482	7,425
資金運用収益	7,003	5,860
(うち貸出金利息)	3,905	3,790
(うち有価証券利息配当金)	3,081	2,027
役務取引等収益	620	829
その他業務収益	447	225
その他経常収益	411	※1 510
経常費用	7,735	6,335
資金調達費用	139	79
(うち預金利息)	101	55
役務取引等費用	753	746
その他業務費用	1,306	528
営業経費	※2 5,052	※2 4,846
その他経常費用	※3 482	※3 135
経常利益	747	1,089
特別利益	—	0
特別損失	0	0
税引前中間純利益	747	1,088
法人税、住民税及び事業税	222	218
法人税等調整額	△49	38
法人税等合計	173	256
中間純利益	574	832

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	13,208	22,632
当中間期変動額							
剰余金の配当						△271	△271
中間純利益						574	574
自己株式の取得							
自己株式の処分						△28	△28
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純 額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	274	274
当中間期末残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	13,483	22,907

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△702	44,628	3,237	3,237	48	47,914
当中間期変動額						
剰余金の配当		△271				△271
中間純利益		574				574
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	105	77				77
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純 額）			2,562	2,562	△47	2,514
当中間期変動額合計	104	379	2,562	2,562	△47	2,894
当中間期末残高	△597	45,007	5,799	5,799	1	50,808

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	13,772	23,196
当中間期変動額							
剰余金の配当						△226	△226
中間純利益						832	832
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純 額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	605	605
当中間期末残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	14,377	23,801

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△598	45,296	5,721	5,721	1	51,019
当中間期変動額						
剰余金の配当		△226				△226
中間純利益		832				832
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	14	13				13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純 額）			252	252	—	252
当中間期変動額合計	13	618	252	252	—	871
当中間期末残高	△585	45,914	5,974	5,974	1	51,890

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：10年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

また、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役に対して信託を通じて給付する当行株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

10 関連する会計基準等の定めが明らかな場合採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く）の解約、償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、当該会計基準の適用が中間財務諸表に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が中間財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当行は、取締役（社外取締役を除く）に信託を通じて当行の株式を交付する取引を行っております。

（1）取引の概要

当行は、取締役の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて当行株式および当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度93百万円、47,700株、当中間会計期間79百万円、40,600株であります。

（新型コロナウイルス感染症の影響）

当中間会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前事業年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当中間会計期間 (2021年 9月30日)
株式	1,027百万円	1,027百万円

※ 2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当中間会計期間 (2021年 9月30日)
	10,450百万円	15,491百万円

※ 3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当中間会計期間 (2021年 9月30日)
破綻先債権額	1,084百万円	1,333百万円
延滞債権額	14,023百万円	13,832百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当中間会計期間 (2021年 9月30日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当中間会計期間 (2021年 9月30日)
貸出条件緩和債権額	288百万円	125百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当中間会計期間 (2021年 9月30日)
合計額	15,396百万円	15,291百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
2,472百万円	2,718百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	2百万円	2百万円
有価証券	57,654百万円	61,910百万円
貸出金	－百万円	117,191百万円
計	57,656百万円	179,104百万円

担保資産に対応する債務

預金	485百万円	582百万円
借入金	43,428百万円	114,809百万円
その他負債	274百万円	281百万円

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
預け金	500百万円	500百万円
有価証券	3,978百万円	－百万円
その他の資産	7,400百万円	5,000百万円

子会社の借入金等の担保は該当ありません。

また、その他の資産には先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
先物取引差入証拠金	295百万円	297百万円
保証金	164百万円	164百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	74,273百万円	71,383百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	62,678百万円	60,916百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
劣後特約付新株予約権付社債	2,965百万円	－百万円

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	2,747百万円	2,981百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金戻入益	－百万円	134百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	221百万円	188百万円
無形固定資産	91百万円	65百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	177百万円	－百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額1,027百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当中間会計期間(2021年9月30日現在)

子会社株式(中間貸借対照表計上額1,027百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2021年11月11日開催の取締役会において、第63期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	226百万円
1株当たりの中間配当金	25円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月25日

株式会社長野銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 日下部 恵美
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富田 哲也
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長野銀行及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月25日

株式会社長野銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 日下部 恵美
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富田 哲也
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長野銀行の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。